

福井市地域防災計画 修正の概要

1 福井市地域防災計画とは

災害対策基本法に基づき、福井市防災会議で審議のうえ作成するもので、災害に関して本市が処理すべき事務や業務について、地域の関係機関の協力業務を含めて定めるもの。

災害の種類ごとに、一般災害対策編、地震災害対策編、津波災害対策編、原子力災害対策編で構成されている。

2 主な修正点

(1) 令和4年8月大雨対応を踏まえた反映

修正項目	改定内容	該当頁
タイムライン防災の実施	・国、県、各市町などの関係機関は、河川流域を対象に、「いつ」「誰が」「何をするか」等の事前に取りべき行動を時系列で整理した流域タイムラインを作成する。 ・市のタイムラインと流域タイムラインの整合性を図り、円滑な避難情報の発令に繋げる。	一般災害対策編 P46

(2) 防災基本計画の改正に伴う反映

修正項目	改定内容	該当頁
危険な盛土に対する是正指導の実施	・盛土による災害防止に向けた総点検等を踏まえ、危険が確認された盛土について、各法令に基づき、速やかに撤去等の是正指導を行う。	一般災害対策編 P31

(3) 防災分野における個人情報の取扱いに関する指針の策定に伴う修正

修正項目	改定内容	該当頁
安否不明者の氏名等の公表	・県からの公表を基本とし、市は住民基本台帳の閲覧制限措置の有無など、県と連携し、速やかな安否不明者の絞り込みに努める。	一般災害対策編 P111 地震災害対策編 P105 津波災害対策編 P92

(4) 福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定に伴う修正

修正項目	改定内容	該当頁
福祉避難所への直接避難の促進	・市は、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することができるよう努める。	一般災害対策編 P67 地震災害対策編 P72 津波災害対策編 P55

(5) その他

修正項目	改定内容	該当頁
避難指示等の適切・円滑な発令に資する基準水位の見直し	・注意報及び警報発表基準の変更（流域雨量指数の変更） ・近年の水位データを踏まえた基準水位設定の変更	一般災害対策編 P96 ～103